

# 広 報

2021年2月号

編集委員 江村公良 南出美佐 前原直之 伊原孝子 佐藤栄輔

## ※3月のレセプト提出日は 3月8日（月）です

返戻を含む紙レセプト、猶予期間のフロッピーの提出はこの日をお願いいたします。  
オンライン請求の場合でも、処方箋受付枚数・広域医療機関受付枚数の報告は継続してお願いしております。FAXでもよいのでよろしくをお願いいたします。

## ※別添の「豊島区薬業協同組合」の広報もご覧ください

事業者用ごみ処理券の販売の案内もぜひご覧ください。

## 都薬関連およびその他の重要な連絡事項など

### 1) 座学による研修会の実施方法に関する時限的特例措置の一部改正等と

#### 薬剤師研修手帳の販売終了について（日本薬剤師研修センターより）

現在、新型コロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言発令の状況を鑑み、日本薬剤師研修センターにおいて、「時限的特例措置」が令和3年9月30日まで延長されることになっておりますが、今秋に予定されている同センターの薬剤師研修・認定電子システムの運用開始に伴い「時限的特例措置」は終了し、期限の再延長は行わないとのことです。なお、今秋以降は、時限的特例措置ではなく、従来のいわゆる座学による集合研修の範囲内のこととして、講師が会場外において講義を行い、ウェブ会議ツールを用いてリアルに放映する方式を改めて認める旨の規定の変更を行うとのことです。

また、薬剤師研修・認定電子システムの運用開始に伴い、薬剤師研修手帳の販売が令和3年2月末で終了となりました。

現行の薬剤師研修手帳の販売は、日本薬剤師研修センターでは令和3年2月28日までに購入を申込んだもので終了し、それ以降は購入申込みを受け付けないとのことです。（事務局の在庫分は引き続き販売致します。）

なお、薬剤師研修手帳をお持ちでない場合、「研修認定薬剤師研修受講シール整理表」に研修受講シールを貼付することになります。この整理表は日本薬剤師研修センターのホームページから入手できます。

詳細は別添資料をご参照ください。

## 2) 令和2年度薬事衛生自治指導員巡回指導実施件数及び遵守状況について

薬事衛生自治指導事業につきまして、ご協力をいただき感謝申し上げます。

「令和2年度薬事衛生自治指導員巡回指導実施件数及び遵守状況」を、お知らせいたします。  
(添付資料参照)

今年度はコロナ禍における時限的・特例的措置、また、9月の改正薬機法一部施行等、会員各位においても例年以上に厳しい環境の中で薬剤師業務にあられたことと存じますが、医薬品販売制度における法遵守状況に関しては、改善傾向が認められる結果となりました。ただ、ポイント付与については増加している状況にあり、この点については行政と連携していく必要があると考えられております。

改めて、法令遵守の徹底にご協力賜りますよう、お願いいたします。

## 3) 2021. 2022 年度基準薬局認定について

東京都薬剤師会では都民へ提供する薬局・薬剤師のサービスの質を充実させ、地域医療に貢献できる医療提供施設としての姿を社会に示すため、また、東京都薬剤師会認定基準薬局の認定基準項目が、「健康サポート薬局に求められている基準」に沿った内容となっていることから、健康サポート薬局へのステップとして基準薬局制度を継続して実施しております。

その中で、現行の2019. 2020年度基準薬局(追加認定を含む)の認定期間が2021年3月31日をもって満了いたします。

つきましては、新規認定及び認定更新を行いますので、後日お知らせする申請書類にご記入の上、期日までに豊島区薬剤師会事務局へ申請してください。

なお、2021. 2022年度より認定基準項目が一部改定されていますのでご注意ください。また、地区研修会については1年に2回の出席が必須ですが、2019年第2回の地区研修会については新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み、受講有無にかかわらず出席扱いとされることになりました。

## 4) 「令和2年度公認スポーツファーマシストのための

### 「アンチ・ドーピング講習会」のeラーニング配信について

東京都薬剤師会では2014年から全国の公認スポーツファーマシストを対象とした研修を行っておりますが、都内の感染拡大の状況を鑑み、本年は配信での研修となりました。

コンテンツが下記日程で配信される予定です。

案内等は、東京都薬剤師会ホームページに掲載されております。受講をご希望される方は、東京都薬剤師会ホームページのお知らせ欄に掲載されている専用フォーマットに必要事項をご入力頂き、お申込みください。

申込期間: 令和3年2月22日～令和3年3月15日(予定)

配信日時: 令和3年3月19日13:00～令和3年4月19日13:00(予定)

(事前申込の上で、期間内にご受講ください。)

※上記日程は変更される場合がありますので、ホームページで再度ご確認ください。

視聴方法: 申込者に配信期間前に視聴用のアドレスをメールでお知らせします。

受講料: 1000円(支払方法: クレジットカードまたは指定口座への振込み)

定員: 750名※定員になり次第、締め切らせていただきます。

対象: 公認スポーツファーマシスト認定者

※日本薬剤師研修センター研修受講シールの配付はありません。

## 5) 日本眼科医会「緑内障連絡カード」について

公益社団法人日本眼科医会より、別添のとおり「緑内障連絡カード」に係るご案内がありました。

本カードは、緑内障患者の医薬品適正使用等を目的として、医師から患者に配布し患者が他の医療機関や薬局を受診等する際に提示するなどの形で、広島県にて先行的に活用されておりましたが、昨年10月より試験的に全国的な活用が図られております。

本カードの活用は、患者の医薬品適正使用ならびに地域における医療連携にも非常に有益であることから、本カードについてご承知おきくださるとともに、患者さんがお持ちになられた際は是非ご活用ください。

## **豊島区薬剤師会からの連絡事項**

### 1) 高齢者の服薬情報提供事業へご協力をお願い

当会と豊島区との共同事業「高齢者の服薬情報提供事業」へのご協力をいただき誠にありがとうございます。

残薬バッグの追加をご希望の場合は、池袋あうる薬局または事務局までご連絡ください。

なお、患者さんが来局され対応された先生は、翌月10日までに事務局まで所定の用紙にて報告いただきますようお願いいたします。

### 2) クリーンベンチの利用について

2020年7月号の広報にて、「池袋あうる薬局にクリーンベンチが納入されました。」とお知らせいたしました。無菌調剤室内への設置ではないことから会員の使用は現状ではできないとの指摘を保健所より受けました。

誤解を招くお知らせをし、会員の方々へご迷惑をお掛けし申し訳ございませんでした。謹んでお詫び申し上げます。

今後無菌調剤時の利用については、違う方法を検討してまいります。

なお、無菌調整に関する研修については予定通り実施いたします。（実施日未定）

### 3) 【再掲】豊島区薬剤師会ホームページをぜひご覧ください

ホームページの内容が充実してきました。今後もより良いページを作りたいと思います。

（FAXや配布物などはいままで通りです。）

ホームページアドレス <http://www.toyoyaku.jp/>

会員専用ページに入るには、パスワード「t o s h i m a」を使ってください。

## 会員変更

中司 侑希 (A) → 白子 幸枝 (A) くすりの日生薬局

## 会員数報告

A会員	112名
B会員	14名
賛助会員	2名
合計	128名

## 保険部より

### 1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令の公布について（薬局の認定制度）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令が、令和3年1月22日付けで公布されました。

同改正省令では、新設された「地域連携薬局」および「専門医療機関連携薬局」といった薬局の認定制度が令和3年8月1日より施行されることから、これら薬局の基準等、各種手続等が示されているほか、薬局機能情報提供制度の項目の改正がなされております。

詳細はURLより関連通知をご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000726347.pdf>

<https://www.jshp.or.jp/cont/21/0204-3-4.pdf>

### 2) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物

新たに4物質が指定薬物として指定されました。

詳細は、厚生労働省ホームページ「薬物乱用防止に関する情報」をご参照ください。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html)

### 3) 一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正及び医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項

令和3年1月16日よりロラタジンが第一類医薬品から第二类医薬品に区分が変更となりました。

### 4) 新型コロナウイルス感染症のまん延の影響に伴う大気汚染医療費助成の有効期間の延長等について

大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例第5条の規定等についての通知がありました。

- ① 医療券の有効期間満了日が令和3年1月31日から令和3年5月31日までの医療券は有効期間が令和3年6月30日までであるものとします。
- ② ①の医療券のうち、18歳の誕生日を迎える方で、平成15年1月1日から平成15年5月31日までに生まれた方は、誕生日の属する月の末日が有効期間満了の末日となり、それ以降の延長はできません。
- ③ 延長期間中において更新申請をした方の医療券有効期間開始日は、特別措置条例適用前の認定の有効期間の満了日の翌日とします。
- ④ 大気汚染に係る健康障害者に対する医療費助成実施細目（以下「実施細目」という。）第4条に基づき当該認定の有効期間の満了日の翌月の末日まで申請期間を延長できることとしています。しかし、この度の新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、申請に支障をきたすと考えられるため、医療券の有効期間満了日が令和2年12月31日の方については、実施細目第4条の「当該認定の有効期間満了日の翌月の末日まで申請期限を延長する。」を「当該認定の有効期間満了日から令和3年6月30日まで申請期限を延長する。」とします。

【担当】 東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課  
環境保健担当：杉田・小堀  
電話03-5320-4491

## 5) 令和3年度豊島区薬剤師会レセプト受付について

令和3年4月からのレセプト受付日程は下表の通りとなります。

月	日	曜日
4月	8日	木
5月	6日	木
6月	9日	水
7月	8日	木
8月	5日	木
9月	9日	木
10月	7日	木
11月	9日	火
12月	9日	木
1月	6日	木
2月	8日	火
3月	9日	水

※受付時間（担当者に質問等やチェックをその場で直接受けられる時間）が今までは18時30分～20時となっておりますが、現状に即して19時20分～20時に変更となります。

※公害レセプトは各市区町村へ郵送提出のためレセプト受付日が9日であっても、8日までに薬剤師会へ提出して頂くよう宜しくお願いいたします。

## 6) 【再掲】 保険に関する情報は「豊島区薬剤師会保険部グループページ」をご覧ください

豊島区薬剤師会では保険関係の情報を細かく伝達するために、専用のページを設けております。URLより通知等の原文のPDFが閲覧可能です。

<https://drive.google.com/drive/u/1/folders/1Izvjl6An3GWZy3JDSIglS0TVIawLkDRX>

## 学術部より

### 1) 豊島区薬剤師会学術勉強会のお知らせ

3月の勉強会は次の通り実施致します。会場の都合上水曜日の開催となりましたのでご注意ください。

日時：令和3年3月24日（水）19：45～21：30

場所：豊島区民センター 8・9階 多目的ホール

内容：「糖尿病の病態と治療（仮）」

講師：医療法人社団雄山会 巣鴨山口内科・糖尿病内科クリニック院長 山口 賢 先生

☆今回の勉強会は日本薬剤師研修センターの認定単位となります。

☆FAXのみの受付となりますので、参加希望の会員は当会事務局まで参加申込書をFAXで送信してください。

☆参加受付開始日： 3月4日（木） これ以前にFAXされても対応できません。

☆認定シールをご希望の方で薬剤師免許証コピー未提出の方は薬剤師免許証のコピーのFAXをお願い致します。（過去に提出されていれば結構です。）

## 2) 地区研修会のお知らせ

令和2年度第2回地区研修会を、オンラインにて3月28日(日)10:00~13:00に行う予定です。  
詳細につきましてはあらためてご案内いたします。

## 薬学生実務実習関係

### 1) 【再掲】東京都薬剤師会「学生向け」「とやく携帯メルマガ」配信のお知らせ

東京都薬剤師会では、薬学生が、卒業後「東京都薬剤師会に入会しよう」という動機づけとなることを期待して、携帯電話によるメールマガジンの配信を開始します。実務実習受入薬局には案内ポスターを配布いたしますので、薬学生への案内をお願いいたします。なお、学生対象ですが、会員への配信も可能です。

## 池袋あうる薬局輪番

3月の輪番は以下の通りです。出勤よろしくをお願いいたします。

**お願い** ~輪番に入る7日前までに、出勤する方の氏名をあうる薬局まで連絡してください。

3月	日 勤 9:00 ~ 16:30		準 夜 16:00 ~ 22:00	
				受付事務入力兼任
6日(土)			チチブ薬局	あうる薬局
7日(日)	マロン薬局大塚店	こまごめ薬局	上池袋薬局	ことり薬局
13日(土)			かもめ薬局	北池薬局
14日(日)	上池袋薬局	あうる薬局	平和通り保健薬局	佐藤薬局
20日(土)	いちょう薬局	ヒバリ薬局	マツモトキヨシ 東長崎駅北口店	あうる薬局
21日(日)	さの薬局	こまごめ薬局	雄飛堂薬局 池袋トキワ通り店	めぐみ薬局
27日(土)			あかまつ薬局	駒込中央薬局
28日(日)	ヒロ薬局下板橋店	薬局アポック池袋店	雄飛堂薬局 池袋トキワ通り店	ことり薬局

## 長崎休日診療所派遣

3月の輪番派遣は以下の通りです。出勤よろしくをお願いいたします。

3月	
7日(日)	エンゼル薬局
14日(日)	椎名町薬局
20日(土)	よつば薬局
21日(日)	長崎調剤薬局
28日(日)	エンゼル薬局

## 医薬品・情報管理センター報告

### ○管理センター売上及び仕入

2021年1月売上金額	¥2,981,981-
2021年1月仕入金額	¥2,694,860-

### ○相談件数

1月	件数
薬局からの在庫確認	135
薬局からの処方箋応需	3
患者からの処方箋応需	3
医療用医薬品についての相談	7
医療機関の紹介	0
一般用医薬品についての相談	1
その他	11
合計	160

### ○池袋あうる薬局処方せん受付状況

1月	休日夜間	104枚
	その他	295枚

### ○情報発信

#### 半錠分割における自家製剤加算算定について（その2）

今回は、算定の基本的な条件である、半錠にしても他の規格がなく均一に分割できる割線がある錠剤の場合という、「他の規格がなく」および「割線」に注目して考えていきたいと思えます。

まず、「他の規格がなく」につきましては、最近では後発医薬品（一部先発品も）が、どんどん増えていき算定可否の複雑さは増しています。

以下に例を挙げます。

- ① ザイザル錠 5mg : ザイザル OD 錠 2.5mg や 2.5mg の後発品が発売されたため、算定不可 (2020. 6~)
- ② レンドルミン錠 0.25mg : 後発品の 0.125mg が発売中止になり、算定可 (2020. 4~)

上記のように後発品が新発売されたり販売中止になったりするたびに算定可否が変わってきます。点数を取り過ぎた場合は返戻で気付きますが、算定し忘れの場合は教えてもらえませので、情報を常にアップデートしておかないと算定漏れとなり、もったいないこととなります。

一方、割線に関しましては、メイラックス錠やリフレックス錠などのように割線模様が入っている錠剤があります。また、メインテート錠の後発品では、0.625mg と 5mg の規格では割線がありますが、2.5mg の規格では割線がない場合もあります。

今後も特に後発品が販売される時期は注意しないといけないと感じました。

## 広域病院処方せん受付状況報告

	都立大塚		豊島病院		長寿医療センター	
	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数
1月	1,015	1,142	60	69	80	102

## 理事会報告

2021年2月17日（水）午後8時25分より豊島区薬業会館1階を基地局として遠隔会議システムによる理事会が開催されました。

出席者：佐野会長 伊原副会長 佐藤副会長 江村副会長 元谷常務理事 前原常務理事  
南出常務理事 黒須理事 林理事 内山理事 原嶋理事 小林理事  
大澤監事 廣田監事

### ○前月分理事会議事録承認

### ○報告事項

1. 東京都薬剤師会「地区及び職域薬剤師会会長会」資料報告
2. 学術・DI担当報告
3. 防災公衆衛生担当報告
4. 総務・会計担当報告
5. 保険担当報告
6. 地域医療担当報告
7. 池袋あうる薬局担当報告
8. 水道法に基づく検査に関する事業報告
9. 高齢者服薬情報提供事業報告

### ○協議事項

1. 令和3年度予算の件  
各事業について担当理事より提出された予算要望案に基づき全項目を検討、協議した結果、承認された。収支予算案についても協議され、総会配布用収支予算書は3月理事会にて最終協議することが決定された。
2. 臨時総会の開始時間及び開催場所の件  
3月26日（金）に予定されている臨時総会の開始時間を午後8時30分、開催場所を薬業会館とすることが決定された。
3. 池袋あうる薬局の年度末棚卸について  
3月31日（水）に実施し、管理センター業務について受付業務は休業として受け渡しのみを行うことが決定された。
4. 輪番薬剤師の当日欠勤への対応について  
1月度に発生した当日欠勤のケースの場合に限り、当日一人で輪番を担当していた薬剤師に加算支給をすることが決定された。
5. 令和3年度レセプト受付時間及び日程案について  
令和3年のレセプト受付の時間を、現行の18時30分～20時を19時20分～20時へと変更する案及び各月の受付日程案について承認された。
6. 令和3年度健康展の日程について  
豊島区国民健康保険課提案の令和4年2月20日（日）開催案が承認された。

7. ハピニア誌について

ハピニア誌（豊島区の高齢者向けフリーペーパー）の取材について、佐野会長と江村副会長が取材を受けることが決定された。

8. 令和2年第2回地区薬剤師研修会の日程再調整について

3月20日（土・祝）と3月28日（日）を候補日として準備を進めていくことが決定された。

○審議事項

1. 年末年始開局薬局の支援金の件

事務局からの登録漏れのために支援金が支給されなかった一薬局に対して、補助金を支給することが承認された。

2. TIT（としま在宅感染対策チーム）における初期対応セット準備の件

TIT（としま在宅感染対策チーム）における初期対応セット（フェイスシールド3枚・プラ手袋20枚・エプロン10枚）の原則無償配布について承認された。

3. TIT（としま在宅感染対策チーム）におけるリーフレット用意の件

PPE 初期対応セットに添付するリーフレット「新型コロナウイルス感染症 自宅療養向けハンドブック」のカラー印刷について承認された。

## 豊島区薬剤師会の活動（1月）

- 1 / 7 レセプト受付  
池袋あうる薬局運営委員会
- 1 2 いけよん地区コアミーティング
- 1 3 豊島区薬剤師会 理事会
- 1 4 予算要望回答 事前説明
- 1 7 東京都薬剤師会 アンチ・ドーピング活動地区薬剤師会指導者講習会
- 1 8 豊島区区長面会 予算要望回答受領
- 2 1 東京都薬剤師会 地区及び職域薬剤師会会長会  
菊かおる園多職種連携会議 ネットワーク部会
- 2 5 豊島区 新型コロナウイルスワクチン接種に関する連絡会

## 医薬品分割販売利用案内

令和元年10月

公益社団法人豊島区薬剤師会 会長  
豊島区医薬品・情報管理センター センター長

※要遮光の医薬品（散剤、顆粒、ドライシロップ、水剤）について、仕切り書と薬ラベルに「遮光」と記載することにしました。保存に関しては各薬局にて管理をお願いいたします。

### 1. 分割販売品目

医薬品約1800品目、投薬ビン・軟膏壺などの医療材料

豊島区薬剤師会ホームページに販売品目リストを掲載しております。

### 2. 販売単位

錠剤・カプセル	1錠・1カプセル単位
散剤・顆粒・ドライシロップ	1g単位（バラ）、1包単位（分包品）
水剤	1ml単位（バラ）、1包単位（分包品）
軟膏・クリーム	1g単位（バラ）、1本単位（チューブ）
点眼・点耳・吸入	1本単位
ハップ剤	1袋単位
坐剤	1個単位
医療材料等	1個単位

容器が必要な場合は、所定の容器（有料）を使用いたします。

### 3. 販売価格

医薬品	薬価（消費税込）
その他（医療材料等）	取扱品目リストに掲載

### 4. 手数料

豊島区薬剤師会 会員	無 料
区外 東京都薬剤師会 会員	1回 110円（消費税込）
その他医療機関	1回 2200円（消費税込）

### 5. 検収・返品

医薬品受領時に必ずご確認ください受領印もしくは自署をお願いいたします。

品質管理上、返品はできません。

ただし、メーカー回収の場合は、この限りではありません。

※使用期限が2ヵ月未満の場合は事前に確認の連絡をさせていただきます。

2ヵ月以上でも期限の確認が必要な方は発注書の備考欄にその旨をご記入ください。

6. 発注方法

- 注文方法 : 専用の発注書に必要事項を記入のうえ、FAXにてご注文ください。  
(電話での注文はお受けしていません。)
- 受付時間 : 9時 から 16時30分 月曜日～土曜日
- 受取時間 : 9時 から 17時 月曜日～金曜日  
9時 から 21時30分 土曜日・日曜日・祝日

※年末年始、棚卸等により臨時休業する場合があります。(ホームページでご確認ください)  
※指定の発注書は、ホームページよりダウンロードできます。

7. 利用者の確認事項

初回利用時には、開設許可証の写しをご提出いただきます。  
また、都薬の会員証をお持ちの方は会員証の写しもお提出ください。  
なお、豊島区薬剤師会会員の方は提出不要です。

その他開設許可更新等、管理センターが開設許可証の確認が必要と判断した場合には、再度ご提出いただくことがあります。

8. 支払い方法

豊島区薬剤師会会員は、原則として月末日締め「翌月口座引落」となります。  
その他の方は、「薬品受け取り時に現金支払い」となります。

- \* 管理センターでは、会員様の要望のあるものにつきまして、取り扱いを検討し、採用するか否かを決定する資料として使用します。つきましては下の要望書に記入し、あうる薬局に提出してください。FAXでかまいません。
- \* 集計管理上、1枚1品目とし、複数の場合はコピーしてお使いください。

.....(きりとり).....

医薬品管理センター取り扱い要望書

令和 年 月 日

薬局名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

以下の製品の取り扱いを要望します

製品名 \_\_\_\_\_ 規格 \_\_\_\_\_

---

## 管理センター取り扱いリスト追補

\* 新規取り扱い（過去に中止または停止したものの再開、リスト作成時に漏れたものも含む）

	製品名	小分単位	備考
内	エクフィナ錠50mg	錠	
内	エスタゾラム錠1mg「アメル」	錠	
内	プロピペリン塩酸塩錠10mg「MED」	錠	
内	ポララミンドライシロップ0.2%	g	
内	ミネプロ錠2.5mg	錠	
内	メチコパール錠250μg	錠	
内	ラモトリギン錠100mg「サワイ」	錠	
外	ジフルプレドナートクリーム0.05「イワキ」5g	本	
外	ジフルプレドナート軟膏0.05%「イワキ」5g	本	
外	プロトピック軟膏0.03%小児用5g	本	
外	ベセルナクリーム5%	包	
外	ミケラン点眼液1%5ml	本	
外	ロキソニンテープ50mg7枚	袋	

\* 取り扱い中止

	製品名	備考
内	アデホスコーワ腸溶錠20	
内	エストリール錠1mg*（持田）	
内	カルシトリオールカプセル0.25μg「サワイ」	
内	キョウニン水「マルイシ」	
内	シダトレンスギ花粉症舌下液2000JAU/mlパック	
内	シプロキササン錠100mg	
内	ベイスン錠0.3	
内	メキシチールカプセル100mg	
内	ユニコン錠200	
内	リバロOD錠2mg	
外	スチブロン軟膏0.05%	
外	ディビゲル1mg	
外	トプシムローション0.05%	
外	フルコートスプレー0.007%	
外	ペンタサ注腸1g	
外	ボンアルファローション2μg/g	
外	リンデロンV軟膏0.12%	

## 別紙 2

### 研修認定薬剤師制度における薬剤師研修手帳の販売終了について

令和3年1月20日

公益財団法人日本薬剤師研修センター

当財団では、現在、薬剤師研修・認定電子システム（PECS）の構築を進めており、本年9月を目途に運用を開始する予定です。

薬剤師研修手帳は、研修認定薬剤師制度において研修履歴を記録し、研修受講シールを貼付するために必須のものとして使用されてきましたが、このシステムの運用が始まれば、受講記録が電子的に記録されるため、使用する必要がなくなります。

よって、当財団における薬剤師研修手帳の販売は、令和3年2月28日までに購入を申込んだもので終了し、それ以降は購入申込みを受け付けません。

なお、次のことにご留意ください。

- ①薬剤師研修・認定電子システムが稼働するまでは、研修受講シールが発行されますので、お持ちの薬剤師研修手帳に貼付して管理することになります。
- ②薬剤師研修手帳に貼付した研修受講シールは、薬剤師研修・認定電子システムの稼働後に認定申請する場合も有効です。
- ③薬剤師研修手帳をお持ちでない場合、「研修認定薬剤師研修受講シール整理表」に研修受講シールを貼付することになります。この整理表は当財団のホームページから入手できます。

〔この整理表は、単位記録表と取得単位集計表とからなります。研修等の記録は単位記録表で整理し、取得単位集計表はその集計結果を記載します。〕

- ④都道府県薬剤師研修協議会において薬剤師研修手帳を販売している場合、引き続き購入することは可能です。

また、薬剤師研修手帳に掲載しておりました研修認定薬剤師制度実施要領等は、当財団又は関係団体のホームページをご覧ください。

表 1 重点確認事項の昨年度との比較

薬事衛生自治指導員による重点確認事項		不適合件数	
		昨年度	今年度
①	要指導医薬品、第一類医薬品、第二類医薬品、第三類医薬品を区分して陳列しています。	0	1
②	要指導医薬品又は第一類医薬品は、書面を用いた情報提供及び薬学的知見に基づく指導を行っています。	1	1
③	要指導医薬品は、使用者本人に対してのみ、その適正使用のため必要と認められる数量(原則として、使用者本人に一包装単位)に限り、販売・授与しています。	0	0
④	濫用等のおそれのある医薬品は、必要な事項を確認し、原則、1包装単位で販売しています。	1	0
⑤	薬局・店舗の見やすい場所に、「薬局・店舗の管理及び運営に関する事項」及び「要指導医薬品及び一般用医薬品の販売に関する制度に関する事項」を掲示しています。	30	19
⑥	薬 局 「医薬品の安全使用」並びに「調剤された薬剤及び医薬品の情報提供等」に関する指針と業務手順書を改定し、整備しています。	43	24
	店 舗 要指導医薬品等の適正販売等のための指針と業務手順書を改訂し、整備しています。		
⑦	名札を着用しています。(薬剤師、登録販売者は、氏名に加え「薬剤師」、「登録販売者」と名札に記載する。又は氏名を記載した名札に加えて薬剤師又は登録販売者の別を記載したバッジ等を付ける。一般従事者は、氏名のみ、又は氏名に加え「一般従事者」と名札に記載する。)	8	5
⑧	保険調剤に係るポイントは付与していません。	156	175

※報告件数：昨年度 4,312 件、今年度 4,358 件

参考)行政・地区薬事衛生自治指導員打合せ実施報告(地区単位)	昨年度	今年度
	10	6

表2. 令和2年度 薬事衛生自治指導員巡回指導 実施件数及び遵守状況(地区別)

行政区	地区名	指導員 定数	指導員 推薦数	巡回 件数	令和2年度 重点確認事項														
					①			②			③			④			⑤		
					○	×	非該当	○	×	非該当	○	×	非該当	○	×	非該当	○	×	
千代田	千代田区	7	7	85	79	0	6	73	0	12	64	0	21	77	0	8	85	0	
中央	日本橋	3	3	32	29	0	3	27	0	5	24	0	8	28	0	4	32	0	
	京橋	4	5	52	44	0	8	41	0	11	23	0	29	43	0	9	52	0	
港	港区	10	11	114	106	0	8	103	0	11	79	0	35	100	0	14	113	1	
新宿	新宿区	12	14	134	123	0	11	116	0	18	77	0	57	115	0	19	133	1	
文京	文京区	9	9	84	78	0	6	63	0	21	46	0	38	72	0	12	84	0	
台東	下谷	4	4	50	40	0	10	35	0	15	28	0	22	38	0	12	50	0	
	浅草	6	6	64	55	0	9	46	0	18	31	0	33	54	0	10	64	0	
墨田	墨田区	8	8	87	83	0	14	71	0	26	51	0	46	73	0	24	97	0	
江東	江東区	11	12	128	98	0	30	86	0	42	64	0	64	90	0	38	128	0	
品川	品川区	12	12	163	135	0	28	115	0	48	77	0	88	104	0	59	163	0	
目黒	目黒区	8	8	88	73	0	15	64	0	24	50	0	38	69	0	19	87	1	
大田	大田区	18	13	131	119	0	12	104	0	27	65	0	66	93	0	38	128	3	
	蒲田 薬剤師会		5	51	49	0	2	49	0	2	49	0	2	49	0	2	51	0	
世田谷	世田谷	9	12	110	101	0	9	95	0	15	66	0	44	95	0	15	109	1	
	玉川砦	10	15	122	111	0	11	87	0	35	51	0	71	84	0	38	121	1	
渋谷	渋谷区	7	10	85	70	0	15	61	0	24	46	0	39	54	0	31	84	1	
中野	中野区	10	12	109	81	0	28	67	0	42	42	0	67	69	0	40	109	0	
杉並	杉並区	14	24	175	157	0	18	126	0	49	91	0	84	123	0	52	174	1	
豊島	豊島区	9	16	109	92	0	17	77	0	32	55	0	54	78	0	31	109	0	
北	北区	10	14	135	111	0	24	89	0	46	69	0	66	94	0	41	135	0	
荒川	荒川区	7	8	76	52	0	24	40	0	36	29	0	47	43	0	33	76	0	
板橋	板橋区	16	23	203	158	0	45	131	0	72	92	0	111	124	0	79	203	0	
練馬	練馬区	17	25	203	174	0	29	139	0	64	90	0	113	134	0	69	203	0	
足立	足立区	15	16	185	144	0	41	83	0	102	48	0	137	98	0	87	185	0	
葛飾	葛飾区	12	13	163	121	0	42	85	0	78	43	0	120	75	0	88	163	0	
江戸川	江戸川区	14	14	175	139	0	36	94	0	81	72	0	103	106	0	69	175	0	
八王子	八王子市	13	13	158	130	0	28	91	0	67	63	0	95	94	0	64	158	0	
町田	町田市	9	15	119	88	0	31	63	0	56	35	0	84	56	0	63	117	2	
多摩	西多摩	9	9	113	86	0	27	86	0	27	71	0	42	83	0	30	113	0	
	南多摩	10	10	124	107	0	17	91	0	33	87	0	57	88	0	36	124	0	
	府中市	7	7	87	61	0	26	38	0	49	33	0	54	40	0	47	86	1	
	狛江市	2	3	25	20	0	5	14	0	11	9	0	16	12	0	13	24	1	
	調布市	5	5	71	46	1	24	30	0	41	19	0	52	33	0	38	69	2	
	多摩中央	5	5	65	43	0	12	34	0	21	30	0	25	35	0	20	64	1	
	北多摩	11	11	147	109	0	38	88	1	58	65	0	82	90	0	57	146	1	
	武蔵野市	5	5	65	52	0	13	46	0	19	15	0	50	36	0	29	64	1	
	三鷹市	4	8	46	37	0	9	26	0	20	12	0	34	19	0	27	46	0	
	西武	18	18	225	166	0	59	117	0	108	79	0	146	121	0	104	225	0	
合計		360	428	4,358	3,567	1	790	2,891	1	1,466	2,020	0	2,338	2,889	0	1,469	4,339	19	

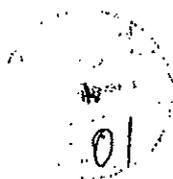
表2. 令和2年度 薬事衛生自治指導員巡回指導 実施件数及び遵守状況(地区別)

行政区	地区名	令和2年度 重点確認事項							許可取得状況					在庫状況		A会費 員数(12 月末)	行政関係 との打合 会報告
		⑥		⑦		⑧			店舗販 売薬	医薬品 製造業	医薬品製 造販売業	毒物劇物 販売業	麻薬小 売薬	要指導医 薬品	一般用医 薬品		
		○	×	○	×	○	×	非該当									
千代田	千代田区	85	0	85	0	81	3	1	3	4	4	19	69	46	71	85	
中央	日本橋	32	0	32	0	31	1	0	0	3	3	8	25	21	29	31	
	京橋	52	0	52	0	47	5	0	0	4	4	12	43	22	46	54	
港	港区	113	1	114	0	103	9	2	1	14	14	32	97	65	103	115	
新宿	新宿区	134	0	134	0	131	3	0	6	8	8	35	110	78	115	147	
文京	文京区	84	0	84	0	83	1	0	2	2	2	14	71	36	77	103	
台東	下谷	50	0	50	0	47	0	3	4	9	9	16	33	26	41	51	
	浅草	64	0	64	0	61	2	1	1	8	8	14	46	31	56	66	
墨田	墨田区	97	0	97	0	95	2	0	0	8	8	21	72	34	80	99	
江東	江東区	127	1	127	1	122	4	2	0	9	9	23	97	44	100	125	
品川	品川区	163	0	163	0	152	11	0	0	17	17	48	139	79	135	161	
目黒	目黒区	88	0	88	0	83	4	1	1	6	6	19	79	37	69	89	
大田	大田区	130	1	130	1	129	2	0	0	10	10	27	102	55	114	227	
	蒲田 薬剤師会	51	0	51	0	51	0	0	0	10	10	33	50	47	49		
世田谷	世田谷	109	1	110	0	104	5	1	1	10	10	20	89	47	95	114	
	玉川砦	122	0	122	0	108	11	3	2	3	3	15	109	36	108	121	
渋谷	渋谷区	82	3	84	1	76	7	2	1	6	6	21	58	35	69	86	
中野	中野区	109	0	109	0	108	1	0	0	4	4	15	81	34	81	113	
杉並	杉並区	174	1	175	0	164	11	0	2	11	11	42	136	65	156	178	
豊島	豊島区	102	7	109	0	104	4	1	1	16	16	21	81	44	92	112	
北	北区	135	0	134	1	124	11	0	0	9	9	22	89	47	109	136	
荒川	荒川区	76	0	76	0	72	4	0	0	4	4	7	62	22	44	79	
板橋	板橋区	203	0	202	1	195	8	0	0	6	6	27	166	58	139	206	
練馬	練馬区	203	0	203	0	195	7	1	0	10	10	29	169	58	169	208	
足立	足立区	185	0	185	0	183	2	0	0	4	4	27	154	44	136	187	
葛飾	葛飾区	163	0	163	0	159	4	0	0	16	16	38	121	43	121	161	
江戸川	江戸川区	175	0	175	0	169	5	1	0	11	11	29	143	54	135	177	
八王子	八王子市	158	0	158	0	152	4	2	1	7	5	25	120	62	128	157	
町田	町田市	114	5	119	0	112	7	0	0	3	3	7	92	28	91	118	
多摩	西多摩	113	0	113	0	110	2	1	0	5	5	17	70	30	76	117	
	南多摩	124	0	124	0	117	4	3	3	3	3	23	92	57	96	126	
	府中市	85	2	87	0	86	1	0	0	6	6	13	69	23	58	88	
	狛江市	25	0	25	0	24	1	0	0	0	0	3	20	4	21	25	
	調布市	70	1	71	0	65	6	0	0	3	3	13	48	15	46	71	
	多摩中央	55	0	55	0	52	3	0	0	1	1	6	40	21	37	59	
	北多摩	147	0	147	0	137	9	1	1	3	3	31	128	53	112	149	
	武蔵野市	65	0	65	0	60	5	0	0	4	4	6	59	10	51	65	
	三鷹市	46	0	46	0	44	2	0	0	1	1	6	40	8	37	43	
	西武	224	1	225	0	221	4	0	0	11	11	41	198	74	167	224	
合計		4,334	24	4,353	5	4,157	175	26	30	269	267	825	3,478	1,593	3,459	4,471	5地区

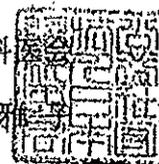
日眼医公発第 22 号

令和 2 年 12 月 28 日

公益社団法人 日本薬剤師会  
会 長 山 本 信 夫 様



公益社団法人 日本眼科医会  
会 長 白 根 雅 幸 様



### 「緑内障連絡カード」制作のご案内

貴会におかれましては、平素より本会事業へのご理解ご協力を頂戴し厚く御礼申し上げます。

現在、緑内障禁忌薬につきましては、厚生労働省にて昨年 6 月に、医薬・生活衛生局医薬安全対策課長より「抗コリン作用を有する薬剤における禁忌「緑内障」等に係る添付文書の「使用上の注意」改訂について」が通達されるなど、注意喚起が求められております。

これを受けまして本会では、広島県眼科医会が広島市眼科医会・広島大学眼科と共同でご作成のカードを参考とし、同様の「緑内障連絡カード」を日本緑内障学会監修のもと作成いたしました。本会では本年 10 月に全会員へこれを試験的に 10 枚程度配布いたしました。それを契機に同連絡カードの全国的な普及・啓発を企図しております。

このたびその普及・啓発に際し、貴会を通じ各都道府県薬剤師会各位へ本カードの周知ご協力を賜りたく、お願い申し上げます次第です。

貴会ならびに各都道府県薬剤師会各位と眼科医師との地域医療連携の一環として、本カードが有益な存在となることができましたら幸甚に存じます。ご一考のほど何とぞよろしくお願いいたします。

表画・裏画

2/17/2020(9月1日)

ご提示ください。  
薬局、内視鏡検査や  
手術を受ける際には

患者様へ

公益社団法人 日本眼科医会

### 緑内障連絡カード

患者 \_\_\_\_\_ 様

医療機関名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_

記入年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

中画

### 医療機関・薬局(薬剤師)へ

当患者様は、緑内障の治療(経過観察)中です。  
薬剤処方、検査、手術の際には以下の点にご注意願います。  
なお、緑内障の病型は変化することがあります。

#### ●緑内障の病型 ●緑内障禁忌薬の使用について

- 開放隅角
- 閉塞隅角
- その他
- 使用制限はありません
- 抗コリン作用・交感神経刺激作用のある薬剤の使用禁止
- 眼科への問い合わせ希望

### 参考 緑内障禁忌の記載がある薬剤

- 精神・神経治療薬(抗不変薬等)
- 中枢神経治療薬(抗てんかん薬・抗パーキンソン薬)
- 消化性潰瘍治療薬(鎮静剤)
- 抗ヒスタミン剤
- 循環器系治療薬
- 排尿障害治療薬
- 気管支拡張剤